

あらかわ



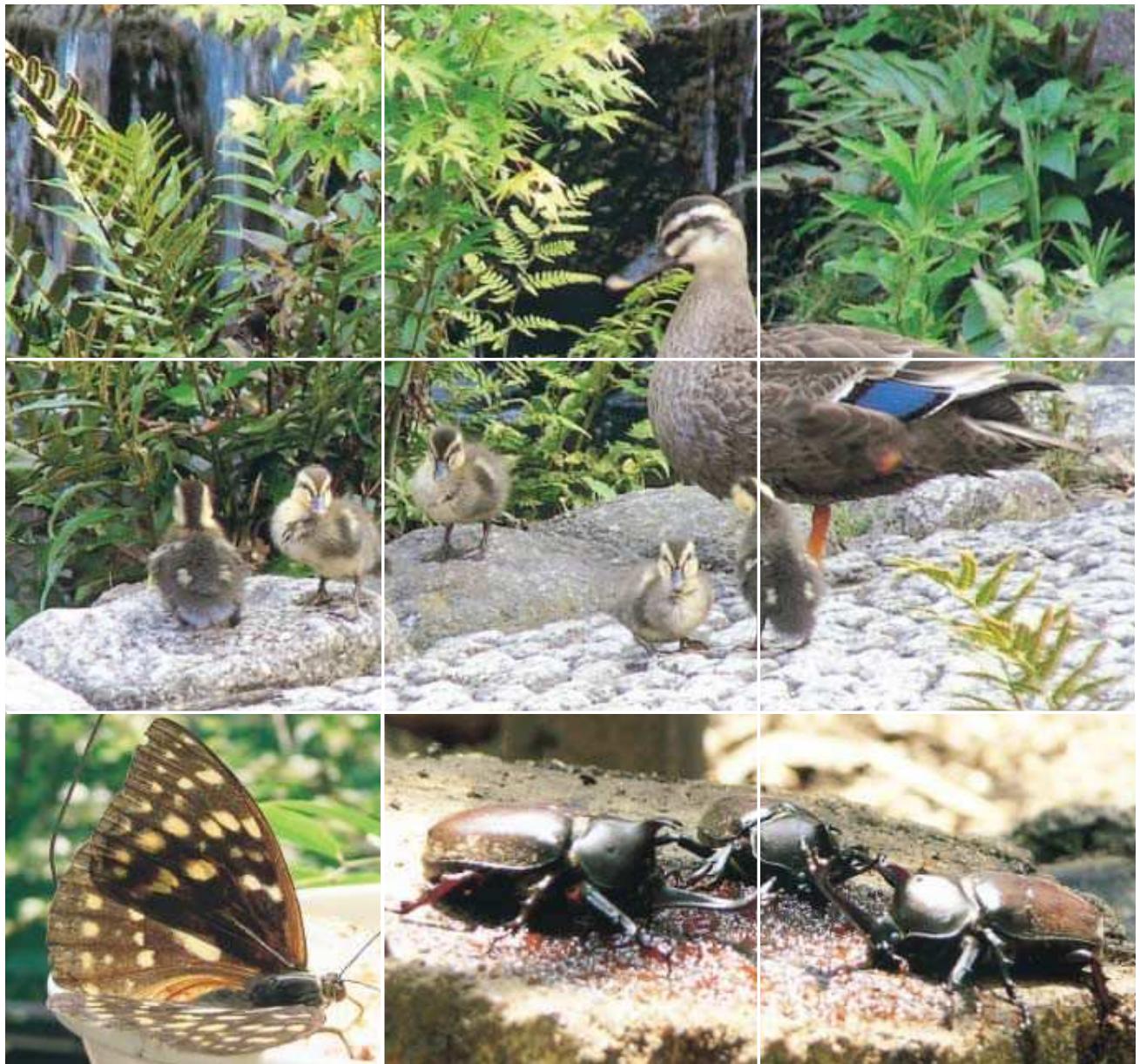
区議会だより

編集・発行／荒川区議会 E-mail kugikai@city.arakawa.tokyo.jp
〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 電話03-3802-3111（代表）

No.171

平成15年8月3日発行

平成15年第2回定例会号



荒川公園・荒川自然公園にて

6月 27日 議会運営委員会	6月 25日 保健福祉委員会	6月 24日 建設環境委員会	6月 23日 議会運営委員会	6月 20日 民委員会	6月 19日 本会議
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------------------	------------------

第2回定例会日程

4面
◎意見書提出 要請行動を実施 採択した請願・陳情 議案の審議結果

3面・2面
初日 ・齊藤泰紀 ・武藤文平 ・服部敏夫 ・相馬堅一 2日目 ・崎山知尚 議員（自民党） 議員（公明党） 議員（民進党） 議員（共産党） 議員（立憲民主党） 議員（無所属）

掲載記事の目次

新たな区民の誘導策・定住化策と観光振興について



服部 敏夫
(尚志会)



相馬 堅一
(共産党)

担税力のある新たな区民の誘導策・定住化策について

荒川区の地域情報

問 荒川区の地域情報

答 荒川区に移り住む

方には荒川区に移り住む

もらうようにすべきと

考えるが区の見解を問う。

地域住民やNPO

等による「地域ボーラルサ

リーグの健康志向の高まり

に応え、また荒川区の魅力

を高めるため、学校の体育

館を含め、スポーツ施設の

増やす発想だけでなく、区

等近隣との関係を配慮す

る。学校体育館は騒音問題

がある。学校体育館は騒音問題

等近隣との関係を配慮す

る必要がある。

答 従来型の住宅量を

増やす発想だけではなく、区

中核を担う層向けの住

宅施策が必要と考えるが

どうか。

答 将来を担う若い世

代に新たな区民になって

いたぐためにも、駅前拠

点開発などの住宅・まちづ

くり事業を進めていく。

問 日暮里駅の近くに、

人が集い出発できる観光拠

点を設置するとともに、ガ

イドタクシーの設置、名店

づくり等、新たな事業展開

を図るべきと考えるがどう

か。

問 まちづくりの方向性

や実現方策等については検

討会において明確にする予

定である。観光ガイド等の

設置は民間主体の観光振興

のこと。

問 まちづくりの方向性

意見書提出

本定例会では3件可決し、関係機関に提出しました。

第一種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書(要旨)

東京23区では、ホームレスを主な対象として社会福祉法に規定する第一種社会福祉事業に基づく「宿泊所」が乱立傾向にあり、大規模な宿泊所が設置される地元住民の間で地域の安全や治安に関する不安が広がっております。こうした状況は、社会福祉法では本事業による宿泊所の開設が、開設後の届け出制となるため、容易に開設できる仕組みになってしまっていることに起因するものとの認識しております。

また、本事業の株式会社等の参入も受けられ、営利目的として宿泊所を開設する事例も多いのではないかと推察しているところです。

さらに、生活困窮にある施設入所者に対する生活保護の実施にあたっては、生活保護基準を適用することになりますが、施設利用者の宿泊料金は入所者1人あたりの専有面積や設備等の施設の実態とは関係なく、ほとんど全ての施設が住宅扶助基準額に設定されている実態があります。

こうした状況は、生活保護行政の適正な執行を阻害するものであり、税でまかなわれている生活保護費が一部の宿泊事業実施者の利益につながるという結果を招いていると言ふでも過言ではありません。また、これが新たな施設開設の誘因となり、新たな近隣住民との摩擦を生んでいる考えます。

よって、荒川区議会は政府に対し、左記の事項について強く要請します。

1 宿泊所開設にあたっては、事後の届け出制を事前の許可制とすること。

2 宿泊所利用者の生活保護の実施にあたり、住宅扶助については生活保護基準額の一律適用を改めること。

(内閣総理大臣・厚生労働大臣あて)

第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書(要旨)

(前段は国あてのものと同文)

よって、荒川区議会は東京都に対し、左記の事項について強く要請します。

記

1 「宿泊所」の実態調査を早急に実施すること。

2 宿泊所利用者に対する保護基準は、一般居宅被保護者と同様の基準計上を行っているところであり、宿泊所利用者の居室使用料においては、ほとんど全の施設が住宅扶助基準の上限額に設定されている実態にある。1人あたり居室面積や居室形態等に応じた適正な基準額の設定を検討し、及び実施すること。

3 「宿泊所設置運営指導指針」の見直しを実施すること。

(東京都知事あて)

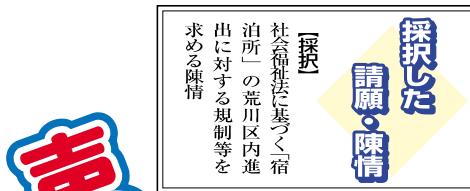
ヤミ金融対策の強化を求める意見書(要旨)

近年、長引く不況を背景とするヤミ金融の横行が看過できない社会問題となつており、その深刻な被害の多様化には目にするものがあります。

現行制度の下では、登録さえすれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取り立てを行う悪徳業者の行政対応も実行を期し難いものとなつております。よって荒川区議会は、国に対し、出資法上限金利を超える貸付契約を是正するほか、現行金利の引き下げ、登録要件・審査の見直し、金融取引主任制度の導入、民間早朝・職場等への取り立て行為規制の明確化、苦情相談窓口や監督省庁・関係団体等の体制整備の実施など、新たな立法措置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう強く要請します。

(内閣総理大臣・法務大臣・文部科学大臣・国家公安委員会委員長・金融担当大臣あて)

社会福祉法に基づく「宿泊所」に対する規制等を求め、要請行動を実施



声の区議会だよりをご利用ください!

荒川区議会では、議会の活動状況を「区議会だより」でお知らせしていますが、目の不自由な方に議会の活動状況を知つていただきため、「声の区議会だより」を発行しています。

「声の区議会だより」は、「あらかわ区議会だより」の内容をテープに吹き込み、貸し出します。ご家庭や、お知り合いの方で、ご希望の方が多いらしやいましたら、議会事務局にご連絡ください。

内線
3616

7月8日、保健福祉委員会(委員長・武藤文平)は、社会福祉法に基づく「宿泊所」に対する規制等を求め、東京都に要請行動を行いました。

要請行動には、荒川区選出の北城貞治、鈴木貴太郎、両都議会議員も参加し、東京都福祉局を訪れ、本定例会において議決し東京都知事あてに送付した、「第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書」の要望内容の実現を強く求めました。

議案の審議結果 平成15年第2回定例会

○賛成 × 反対 - 退席 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会派人員)							結果
	自民党	公明党	尚志会	共産党	新星クラブ	元気クラブ		
議員提出議案(5件)								
第10号 荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	○	○	○		否決
第11号 第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○		可決
第12号 第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○		可決
第13号 ヤミ金融対策の強化を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○		可決
第14号 荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		可決
区長提出議案(8件)								
第28号 荒川区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	×		可決
第29号 荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×		可決
第30号 荒川区心身障害者手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		可決
第31号 荒川区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		可決
第32号 包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○		可決
同 意 第2号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(千石 保氏)	○	○	○	○	○	○		同意
同 意 第3号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(青山 俊氏)	○	○	○	○	○	○		同意
同 意 第4号 荒川区監査委員の選任同意について(古河晴法 氏)	○	○	○	○	○	○		同意